

WG中間報告(ガイドライン全体の構成イメージ)

【参考】外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会・WGの進め方について

(第4回検討部会(書面会議)資料に基づき作成)

WG1: 情報伝達・避難誘導のメッセージ等検討WG

【検討内容】

- ①放送やテキスト表示などで使用する文例の多言語化
- ②デジタルサイネージ等における文字と絵・図等の組合せ
- ③案内図記号(ピクトグラム)の活用

WG2: 情報コンテンツ集及び教育・訓練プログラム検討WG

- ①施設の防火・防災対策に関する情報コンテンツ集(例)
- ②外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導に関する教育・訓練プログラム
- ③訓練計画

<平成29年度の進め方(予定)>

		主な検討・作業内容	
		WG1	WG2
6月	第4回 検討部会	(書面会議) ①WGメンバーについて、②検討部会及びWGの進め方について	
7月	第1回 WG1・WG2	・放送設備等に係る現行基準と課題の整理 ・放送設備、デジタルサイネージ及びピクトグラム等の現状把握と課題の整理	・外国人来訪者等の特性に配慮した取組状況等(ニーズ等の内容及びニーズ等を踏まえた意見・提案等)の把握 ・検討内容①及び②の構成を検討
8月	第2回 WG1・WG2	・多言語文例集及びデジタルサイネージの活用 指針(案)等を検討	・検討内容①及び②の(案)を作成
9月	第3回 WG1・WG2		・検討内容③の(案)を作成
	第5回 検討部会	①WG中間報告、②訓練計画の検討	
10-12月	WG1・WG2 数次開催	訓練 ガイドライン(たたき台)の作成	
1月	第6回 検討部会	①WG報告、②ガイドライン(案)の検討	
3月	第7回 検討部会	ガイドライン取りまとめ	

ガイドラインの目的等

【目的】

・災害発生時において**外国人来訪者等に配慮した情報伝達や避難誘導が効果的**に行われるよう必要な事項を示す。

【対象とする外国人来訪者等】

・日本語音声だけでは災害情報を十分に理解できないことや障がいなど様々な特性があることにより災害発生時の**情報伝達や避難誘導の際に配慮を必要とする①外国人来訪者、②障がい者・高齢者とする。**

※①②を「外国人来訪者等」という。

【対象とする災害の種類等】

・「**火災**」及び「**地震**」とする。

※情報伝達・避難誘導の範囲は、消防法令に基づく応急対策として施設関係者が実施すべきものを対象とする(施設外における避難所等への誘導や帰宅(帰国)の支援といった対応に係るものは含まない。)

【対象とする施設】

・多数の外国人来訪者等の利用が想定される**①駅・空港、②競技場、③旅館・ホテル等(宿泊施設)**とする。

対象となる施設における具体的な取組

◆ガイドラインの対象施設においては、当該施設の実情等に応じて、**以下の取組を進めることが望ましい。**

STEP①

- (1) 当該施設の利用が想定される外国来訪者等の検討(どのような外国人の利用が想定されるか／どのような障がい者・高齢者の利用が想定されるか)
- (2) 配慮することが望ましいニーズ等の検討
- (3) ニーズ等を踏まえた情報伝達や避難誘導の検討

STEP②

- (4) 具体的な方策の検討

① あらかじめ施設利用者等に周知しておく内容

② 防災センター等からの外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導の方策

③ 自衛消防隊員(従業員等)による外国人来訪者等に配慮した情報伝達・避難誘導の方策

STEP③

- (5) 教育・訓練の実施(PDCA)

I 基本的な考え方等(参考資料5-5)

◆ニーズ等を踏まえた対応の考え方(対応が想定される場面等／配慮することが望ましいニーズ等)

◆情報伝達等の方策の例

II 外国人等に配慮した放送設備のメッセージの考え方(WG1)

◆外国語メッセージ付加の考え方と外国人でも理解できる「やさしい日本語」によるメッセージ

III デジタルサイネージ活用指針(WG1)

◆火災時等のデジタルサイネージの活用方法(文字と絵・図(ピクトグラム)の組合せ等)

IV ピクトグラムの活用方法(WG1)

◆消火器のピクトグラムを活用した情報伝達

V 情報コンテンツ集(例)(WG2)

◆施設で講じられている基本的な防火・防災対策
◆火災・地震が発生した際の行動
◆外国人来訪者や障がい者等への情報伝達・避難誘導の際の留意事項

VI 教育・訓練プログラム(WG2)

◆外国人来訪者や障がい者等に配慮した情報伝達・避難誘導に関する教育・訓練の進め方や考え方等
◆外国人来訪者や障がい者等への個別対応訓練の基本的な想定